

## 実用化事例

# EMC技術による製品開発支援

【相手先企業】 株式会社シバソク，他4社

【EMC とは】 EMCとは、Electro-Magnetic Compatibility（電磁環境両立性）の略語です。これは、家電等の機器やシステムからの電磁波放出をある限度値以下に抑えることと、電子機器やシステムが外部からの電磁波の影響を受けないようにノイズ耐性を向上させることを両立させる能力のことです。

【EMC 規制】 現在、電磁波による電子機器の誤動作が社会問題となっており、国内外で電磁波についてのEMC法規制が強化されてきております。  
そのため第三者認証を受けEMC規格に適合しなければ海外に輸出できない上に、製品販売もできないという状況になってきています。

【製品開発支援】 茨城県工業技術センターでは、このようなEMC規制に対応するため、EMCについての計測・試験・対策・評価といった技術の提供による、企業の製品開発支援を行っています。

【支援事例】 下図は、設備使用で来所した企業の製品の例です。これらの例では、当該企業で製品化する地上デジタル放送やビデオ機器開発製造用の信号発生器などをEMC規格(VCCI)に適合させるため、筐体のシールドやノイズフィルタの設置法の改善などのEMC対策支援を行いました。これらの製品は国内外の多くの放送局や放送機器関連会社に販売されており、好評を得ております。  
他の企業の製品に対してもノイズ源の特定や低ノイズ化によりEMC規格を満足する製品の開発を支援できました。  
今後もEMC対策ノウハウを蓄積し、企業のみなさまの製品開発支援に役立てていきます。



図1：地上デジタル TV 信号発生器



図2：マルチチャンネル信号発生器

基礎となった事業 平成18年度 試験研究指導費（標準）

担当部門 技術基盤部門 主任研究員 平野聡，技師 広瀬純 TEL：029-293-8575